

2026 年 5 月～2026 年 6 月株主総会 議案別議決権行使状況

1. 会社提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数（子議案ベース）

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙 委任 (D)	合計
会社機関に関する議案	取締役の選解任	4,650	102	0	0	4,752
	監査役の選解任	259	4	0	0	263
	会計監査人の選解任	5	0	0	0	5
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	233	0	0	0	233
	退任役員の退職慰労金の支給	1	1	0	0	2
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	338	3	0	0	341
	組織再編関連(*2)	3	0	0	0	3
	買収防衛策の導入・更新・廃止	1	7	0	0	8
	その他資本政策に関する議案(*3)	11	0	0	0	11
定款に関する議案		92	0	0	0	92
その他の議案		0	0	0	0	0
合 計		5,593	117	0	0	5,710

(*1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(*2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(*3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

2. 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数（子議案ベース）

	賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	合計
合 計	7	192	0	0	199

3. 議決権行使結果の概況

「スチュワードシップ責任に関する基本方針」と「議決権行使に関する基本方針」に則り、507 社、5,909 件の議案について審議を行いました。会社提出議案では、5,593 議案に賛成、117 議案に反対し、株主提出議案では、7 議案に賛成、192 議案に反対しました。個別議案においては、取締役選任についての議案に対する反対が多くなりました。

・取締役選任については、在任期間が長いことや当該企業の大株主の業務執行者であったことにより、独立社外取締役として独立性が欠けると判断した候補者の議案、収益基準に抵触し今後の回復が乏しいと判断した企業、社内取締役の増員に合理的な理由がないと判断した企業などの議案に反対しました。

・監査役選任については、当該企業の大株主の業務執行者であったほか、在任期間が長いことにより、独立社外監査役として独立性に欠けると判断した企業の議案などに反対しました。

・買収防衛策については、中長期的な企業価値向上の観点から、当社基準を満たさないと判断した議案に反対しました。一方、有事型買収防衛策 1 件については、買収側の提案が必ずしも中長期的な企業価値向上に資するとは考えられないことを踏まえ、賛成しました。

・剰余金処分に関しては、配当基準に抵触した企業の議案のほか、中長期的な資金使途が不明確なまま現預金と有価証券が継続的に積み上がっている企業、財務状況や利益水準を踏まえると株主還元は十分ではないと判断される企業の議案に反対しました。

今後とも、受託者責任の観点から、企業価値の向上及び毀損の防止を図ることを目的に適正な行使を行っていきます。